

第66回全国連合小学校長会研究協議会埼玉大会

第66回関東甲信越地区小学校長研究協議会埼玉大会

第53回埼玉県公立小学校校長研究協議会

## 大会大綱

I 大会要項

II 日程概要

III 大会会場

IV 大会主題・副主題について

V 分科会一覧

VI 分科会の趣旨及び視点

VII 分科会役割一覧

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-8-15

日建高砂マンション402号室

埼玉県公立小学校校長会事務局

電話 048-833-2344

FAX 048-833-2739

第66回全国連合小学校長会研究協議会埼玉大会  
第66回関東甲信越地区小学校長研究協議会埼玉大会  
第53回埼玉県公立小学校校長研究協議会

## I 大会要項

### 大会主題

新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

### 副主題

共に生きる知恵を磨き 心結ぶ未来社会をつくる 誇り高き子どもの育成

- |   |       |   |  |
|---|-------|---|--|
| 1 | 主 催   | 全国連合小学校長会   |  |
| 2 | 主 管   | 埼玉県公立小学校校長会   |  |
| 3 | 後 援   | 埼玉県<br>さいたま市<br>埼玉県市町村教育委員会連合会<br>埼玉県町村教育長会<br>埼玉県PTA連合会  | 埼玉県教育委員会<br>さいたま市教育委員会<br>埼玉県都市教育長協議会<br>日本教育公務員弘済会埼玉支部<br>さいたま市PTA協議会 |
| 4 | 会 期   | 平成26年10月23日(木)～24日(金)   |  |
| 5 | 開 催 地 | 埼玉県さいたま市  |  |
| 6 | 会 場   | (1) 全体会場<br>大宮ソニックシティ 大ホール<br><br>(2) 分科会・分散会会場(17会場)<br>大宮ソニックシティ パレスホテル大宮<br>ブリランテ武蔵野 ラフレさいたま |  |
| 7 | 大会参加者 | 3,000名程度  |  |
| 8 | 大会参加費 | 8,000円  |  |

## II 日程概要

10月22日(水)		10月23日(木)		10月24日(金)	
9:00		8:30		8:30	
	全連小常任理事受付	9:00	<b>受付</b> <b>開会式</b> 1 開会のことば 2 国歌斉唱 3 挨拶 ・ 大会会長 ・ 大会実行委員長 4 祝辞 ・ 文部科学大臣 ・ 埼玉県知事 ・ さいたま市長 ・ 埼玉県教育委員会教育長 5 来賓紹介 6 祝電披露	9:00	<b>受付</b> <b>全体会</b> 1 研究協議のまとめ 2 大会宣言
9:30		9:50		9:20	
	全連小常任理事会	10:00	<b>文部科学省講話</b>	9:30	シンポジウム
		10:40			
		10:50	<b>全体会</b> 1 日程説明 2 運営委員会構成 3 本部報告 4 大会主題・副主題趣旨説明 5 大会宣言に関する提案		
11:30	大会運営委員会	11:30		11:30	連絡・案内
12:00	昼食		<b>昼食・会場移動</b>	11:40	<b>閉会式</b> 1 挨拶 ・ 大会会長 ・ 大会実行委員長 ・ 次期開催県代表 2 閉会のことば
13:00	全連小理事等受付	13:00	<b>分科会</b> 1 研究課題趣旨説明 2 研究発表 3 研究協議 4 成果と課題の まとめ		
13:30			大会宣言文審議委員会		
13:45	全連小理事会 全体会、分科会の司会者・発表者等打合せ会	14:30		12:00	教育視察研修
16:00		16:30			

### Ⅲ 大会会場

1 全体会場 大宮ソニックシティ 大ホール  
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5  
電話 048-647-4111

#### 2 分科会会場

分科会	会場	参加者	所在地	移動方法(時間)	電話	
I	1	パレスホテル大宮 ローズルーム	330	大宮区桜木町 1-7-5	徒歩(5分)	048-647-3300
	2	大宮ソニックシティ 第1展示場	300	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
	3	大宮ソニックシティ 国際会議室	180	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
II	4A	大宮ソニックシティ 第2・3展示場	150	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
	4B	大宮ソニックシティ 第4・5展示場	150	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
	5A	大宮ソニックシティ 第3・4集会室	195	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
	5B	大宮ソニックシティ 604会議室	75	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
	6	大宮ソニックシティ 第1・2集会室	195	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
III	7A	大宮ソニックシティ 602会議室	90	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
	7B	大宮ソニックシティ 603会議室	90	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
	8A	大宮ソニックシティ 906研修室	100	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
	8B	大宮ソニックシティ 601会議室	75	大宮区桜木町 1-7-5	全体会と同会場	048-647-4111
IV	9	パレスホテル大宮 チェリールーム	220	大宮区桜木町 1-7-5	徒歩(5分)	048-647-3300
	10	ブリランテ武蔵野 エメラルド	255	中央区新都心 2-2	JR・徒歩(15分)	048-601-5555
V	11	ラフレさいたま 桜ホール	215	中央区新都心 3-2	JR・徒歩(20分)	048-600-5500
	12	ラフレさいたま 樺	175	中央区新都心 3-2	JR・徒歩(20分)	048-600-5500
	13	ラフレさいたま 桃	150	中央区新都心 3-2	JR・徒歩(20分)	048-600-5500

計 2,945名

### 3 その他の会合

- (1) 10月22日(水) ・ブリランテ武蔵野
- ① 全連小常任理事会
  - ② 大会運営委員会
  - ③ 全連小理事会
  - ④ 全体会, 分科会の司会者・発表者等の打合せ
- (2) 10月23日(木) ・大宮ソニックシティ
- ① 大会宣言文審議委員会

### 大会本部

#### 大会準備期間

- 平成26年10月21日まで 埼玉大会事務局(埼玉県公立小学校校長会事務局)  
〒330-0063  
さいたま市浦和区高砂3-8-15  
日建高砂マンション402号室  
電話 048-833-2344 FAX 048-833-2739

#### 大会期間

- 平成26年10月22日 大宮ソニックシティ
- 平成26年10月23～24日 大宮ソニックシティ  
〒330-8669  
さいたま市大宮区桜木町1-7-5  
電話 048-647-4111 FAX 048-647-4159

## IV 大会主題・副主題 について

### 1 大会主題

新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

### 2 副主題

共に生きる知恵を磨き 心結ぶ未来社会をつくる 誇り高き子どもの育成

### 3 副主題設定の理由

これまで全国連合小学校長会は、真摯に研究と実践を積み重ね、我が国小学校教育の充実・発展に多くの成果を収めてきた。そして、新しい時代の要請に応える教育の推進のために、平成 25 年度から「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」を研究主題に掲げ、その実現を目指して取り組んでいるところである。

グローバル化や知識基盤社会化が進行する中、我が国では、少子高齢化、経済環境の悪化、人間関係の希薄化等、多岐にわたる課題に直面している。この厳しい時代を生き抜くためには、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、絶えず知を更新するとともに、個人の自立と様々な人との協働の力を養い、その成果を社会に生かしていくことが強く求められている。

幸い、我が国には、長い年月をかけて創り上げてきた多彩な文化・伝統があり、その中で培われた感性や勤勉性、協調性などの日本人としての特長、それを基盤に磨き上げられた独創的な発想や高度な技能・科学技術がある。また、混乱や絶望の中にあっても、教育の力や人々の英知を結集することによって乗り切ってきた歴史がある。

我々校長は、このことをしっかりと踏まえて、歩むべき方向と未来を見据え、確固たる教育理念のもと、怯むことなく課題に立ち向うことが重要である。そして、学校教育法に示された「学力」の三要素を自らの将来に生かし、それらを社会問題の解決や国家・社会の発展に役立てていく力の育成はもとより、国際社会をリードできる高い知性や豊かな人間性の育成をも視野に入れた教育課程の編成・実施・評価・改善を推進していく必要がある。教職員の専門性の向上、組織の活性化や地域社会等との協働も不可欠である。

それらに裏打ちされた魅力的で質の高い教育活動は、子どもたちに、共に生き、知恵を磨き合い、高め合うことの喜びと自信を生む。その基盤の上に、心を結び、誇りを持って、よりよい未来社会を創造しようとする確かな意志と力を育んでいきたい。

開催地埼玉は、首都東京に隣接し、戦後の首都圏拡大とともに大きな発展を遂げてきた人口 720 万人を超える、若い世代の多い活力ある県である。豊かな自然、産業、文化にも恵まれていることから、「彩の国埼玉」を合言葉に、「生きる力と絆」に重きをおいた教育を進めている。また、「忠恕の心、支え合いの心」を大切に、我が国の発展に大きな功績を残した渋沢栄一をはじめとした多くの郷土の先人の努力は、本県のみならず、今日の日本社会の礎を築いてきた。困難に挑み、人々と力を合わせて新たな道を切り拓いてきた先人の精神や生き方は、まさに、これからの社会を生きる子どもたちに求められる「自立、協働、創造、社会貢献」等の姿と重なるものである。

以上を踏まえ、第 66 回全国連合小学校長会研究協議会埼玉大会は、三重大会の成果を受け継ぐとともに、大会主題の理念をさらに押し進めることを目指し、副主題を「共に生きる知恵を磨き 心結ぶ未来社会をつくる 誇り高き子どもの育成」と設定し、学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするものである。

## V 分科会一覧

	研究領域	分科会	研究課題	視 点
I	学校経営	1 経営ビジョン	明確なビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進	①子どもの未来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定 ②明確なビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進
		2 組織・運営	学校経営ビジョンの実現を図る活力ある組織づくりと運営	①学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の刷新 ②誇り高き子どもを育むための活力ある運営
		3 評価・改善	学校教育の充実を図る評価・改善の推進	①「新たな知を拓く」教育を実現するための学校経営の推進 ②学校づくり・人づくりを推進するための学校評価・教職員人事評価の工夫
II	教育課程	4 知性・創造性	知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	①これからの社会を生き抜くための学力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善 ②共に生きる知恵を磨き、高め合う教育活動の創造・推進
		5 豊かな人間性	豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	①豊かな心を育む道徳教育の推進 ②心結ぶ未来社会をつくる人権教育の推進
		6 健やかな体	健やかな体を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	①たくましく生きるための体力を育む教育活動の推進 ②主体的、実践的な能力や態度を育む健康教育の推進
III	指導・育成	7 研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	①教員の資質能力を高める校内研究・研修の推進 ②教職員に展望や参画意識をもたせる研修の推進
		8 リーダー育成	これからの学校を担うリーダーの育成	①確かな展望をもち行動できるミドルリーダーの育成 ②変化の時代を生きる人間性豊かな管理職人材の育成
IV	危機管理	9 学校安全	命を守る安全・防災教育の推進	①自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む安全・防災教育の推進 ②地域との連携を図った意図的・計画的な安全・防災の推進
		10 危機対応	様々な危機への対応	①いじめや不登校等への適切な対応 ②高い危機管理能力をもつ組織育成のための意図的・計画的な取組の推進
V	教育課題	11 社会形成能力	社会形成能力を育む教育の推進	①社会に貢献する資質能力・態度を育む教育活動の創造 ②豊かな未来の実現に貢献する力を育むキャリア教育の推進
		12 自立と共生	自立と共生を図り実践的態度を育む教育の推進	①子どもの自立を図る特別支援教育の推進 ②心結ぶ未来社会の実現に向けた実践的態度を育む環境教育等の推進
		13 連携・接続	家庭・地域等との連携と異校種間の接続の推進	①家庭・地域等と連携した開かれた学校づくりの推進 ②異校種間の学びの連続性を重視した取組の推進

## VI 分科会の趣旨及び視点

研究領域	I 学校経営	分科会	1 経営ビジョン
------	--------	-----	----------

### 1 研究課題

明確なビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

### 2 趣旨

少子高齢化や情報化等，社会情勢が急速に変化する中で，学校教育に対する期待はさらに大きくなり，評価の目も厳しさを増している。

こうした学校への要請に応じていくためにも，学校の在り方や役割を見直すことが必要である。自校の実態から課題を明確にし，変えるべき点と変えてはいけない点を見極め，重点化と効率化を図りながら，解決の方向を示すことが重要である。そして，校長の力強いリーダーシップのもと，教職員の知恵と力を結集するとともに，保護者や地域とも課題を共有し，解決を図っていかなければならない。

今，新しい時代にふさわしい創意と活力に満ちた学校経営が求められている。創意と活力は，課題解決に向かっただけでなく，十分なコミュニケーションや協働の中に育まれるものであり，創意と活力あふれる教職員のもとに創意と活力あふれる子どもたちが育つ。

校長は，教育の本道を極めるとともに，時代の潮流を的確に見取り，子どもたちの未来を見据えた明確な学校経営ビジョンのもと，活気ある組織・運営体制を築いていかなければならない。本分科会では，そのための具体的な方策を明らかにする。

### 3 視点

#### (1) 子どもの未来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定

明確な学校経営ビジョンとは，教職員，保護者や地域に学校の目指す姿が容易にイメージされ，学校教育目標実現への手だてや道筋が明快に示されたものである。合わせて，教職員の特性，地域の歴史や学校への思いを踏まえた上で，それぞれへの働きかけが明瞭に意図されたものでなければならない。

ビジョン策定に当たっては，学校や地域の実態に関する十分な情報収集と分析を行うとともに，子どもの未来の姿を見据えた中・長期的な視点も忘れてはならない。

学校のトップリーダーとしての確かな教育理念・見識に基づきビジョンを構想し，揺るぎない信念と情熱をもって学校経営を進めることが重要である。

このような視点に立ち，子どもの未来を見据えた明確な学校経営ビジョンを策定していく上での，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

#### (2) 明確なビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

変化の激しい社会情勢の中にあって，主体性・自律性を確立し，新しい時代の要請に応える創意と活力ある学校経営を推進することが期待されている。

校長は，教職員，保護者や地域に，学校の実態に応じた明確な学校経営ビジョンを示し，協働・連携して，子どもたちにこれからの社会を生き抜く力を育んでいくことが重要である。そのためにも，時代の潮流を的確に見取り，子どもたちの未来を見据えて力強いリーダーシップを発揮して，学校教育目標の具体化，創意ある教育課程の編成，教職員の学校運営参画意識が強まる分掌組織づくりや教職員の意欲的な教育実践等を推進していかなければならない。

このような視点に立ち，明確なビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を究明する。



研究領域	1 学校経営	分科会	2 組織・運営
------	--------	-----	---------

## 1 研究課題

学校経営ビジョンの実現を図る活力ある組織づくりと運営

## 2 趣旨

今、学校には、安心安全の確保やいじめ・不登校等、様々な課題が存在している。校長は、これらの課題解決に向けた学校経営に取り組むことはもちろん、子どもたちが互いの心を結び、自分や仲間、そして学校やふるさとを誇りに思い、よりよい未来社会を創造しようとする態度や資質能力を育むよう、教育実践を絶えず見直し、改善を図ることが重要である。また、学校運営について適切に説明責任を果たすとともに、保護者や地域の理解と協力を得て学校づくりを推進しなければならない。

一方、小学校においては教員の授業実践や学級経営への意識は高いものの、組織的な取組は十分とは言えない面がある。学校経営ビジョンの実現や複雑化する教育諸課題への適切な対応のためには、組織的な取組が不可欠である。

校長は明確に学校経営ビジョンを示すとともに、教職員が、そのねらいや実現に向けた具体策を理解して、計画した教育課程の実施と評価・改善が適切に行える活力ある組織づくりと運営を進める必要がある。教職員の分掌組織や校務を見直し、運営組織の刷新等を通して、教職員個々の学校運営への参画意識や資質能力を高めることが重要である。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現と自分や仲間、そして学校やふるさとに誇りをもつ子どもの育成に向けて、活力ある組織づくりと運営のための具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の刷新

校長は、学校経営ビジョンの実現に向けて、将来を見据えた学校像や学校教育目標実現への具体的な手だてや道筋を明確に示すことが重要である。教職員はもちろん、保護者や地域の理解や協力を得ながら推進を図り、絶えず実現状況を分析・評価し、運営組織や内容等の改善を進める必要がある。その際、すべての教職員に学校運営の担い手としての自覚と意欲をもたせるとともに、人材育成を意図した組織づくりも重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンの実現に向けて運営組織を刷新する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 誇り高き子どもを育むための活力ある運営

子どもたちに、自分や仲間、そして学校やふるさとに対する誇りを育むためには、共に知恵を磨き、高め合う体験による喜びや自信を感得させるとともに、よりよい未来社会を創造しようとする意志と力を育むことが重要である。実現には、学校経営ビジョンに基づいた活力ある学校運営や魅力的で質の高い教育活動が必要となる。

そのため、校長は、学校組織を意図的、効果的に機能させることが重要である。組織における教職員個々の役割を明確に示し、その職務能力の向上・発揮に努めさせるとともに、協働して取り組む意識を高めなければならない。また、教職員個々の職務や教育実践を見届け、適切な評価を積み重ねることにより、学校経営ビジョンの実現に貢献できた満足感や学校運営への参画意識を高めていくことも重要である。こうした取組を効果的に推進するためには、役割間や役割内で十分なコミュニケーションを図ることも大切となる。

このような視点に立ち、誇り高き子どもを育むための活力ある学校運営を実現する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	I 学校経営	分科会	3 評価・改善
------	--------	-----	---------

## 1 研究課題

学校教育の充実を図る評価・改善の推進

## 2 趣旨

知識基盤社会においては、習得した知識・技能を活用して新たな課題を解決する力や創造性を育む教育が求められており、学校では「新たな知を拓く」教育の創造に努めていく必要がある。そこで校長は、学校経営ビジョンに基づいて、その実現に向けた確かな学校経営、教育実践を進めるとともに、絶えずその評価・改善に取り組み、学校教育のさらなる充実を努めなければならない。

学校教育法に定められた学校評価として、自己評価とともに学校関係者評価が実施され、第三者評価も徐々に進められている。校長は、常に経営や教育活動の改善に努め、評価をより実効性のあるものとし、説明責任を果たさなければならない。また、家庭や地域・関係機関との連携や参画の在り方についての共通理解を図っていくことが重要である。

一方、教職員人事評価においては、校長は教職員の教育活動への取組状況を適切に記録・評価し、それに基づいての指導・助言を重ねることで、教職員各自の意識改革や能力開発を促し、学校の組織全体の成長発展につながるよう進めることが大切である。

本分科会では、学校評価と教職員人事評価を総合的に踏まえた組織マネジメントを通して、学校経営や教育活動の改善を着実に推進していくための具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 「新たな知を拓く」教育を実現するための学校経営の推進

これからの時代には、知識基盤社会に必要とされる知識・技能の不断の更新や、様々な分野でのイノベーションの創出を実現できる力が重要である。さらに、教育立国にふさわしい知性や感性、世界観や生き方が求められており、これらは「新たな知を拓く」教育があつてこそ実現するものである。

今、子どもたちには、「学力」の三要素、すなわち「基礎的・基本的な知識や技能」「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を自らの将来に生かすとともに、それらを社会問題の解決や国家・社会の発展に役立てていく力が強く求められる。

そのため、校長は、「生きる力」の育成を一層重視し、子どもたちがしなやかな知性と豊かな創造性を身に付け、互いの個性や絆を大切に教育の実現を目指す学校経営に取り組むことが重要である。

このような視点に立ち、「新たな知を拓く」教育を実現する学校経営を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 学校づくり・人づくりを推進するための学校評価・教職員人事評価の工夫

学校評価は、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンに基づいて、展望をもった目標を設定し、実践を吟味し経営改善に活かすよう行わなければならない。そのため、校長は、「生きる力」の育成を根幹に据えた教育課程の編成・実施・評価・改善を進めるとともに、自己評価及び保護者等の学校関係者による評価の実施とその結果を踏まえた開かれた学校づくりに取り組み、保護者や地域の信頼を得ることが重要である。

教職員人事評価は、教職員一人一人の専門性や指導力を高め、教職員が自信と誇りをもてるように活用しなければならない。また、教職員の自己目標や評価結果が学校経営ビジョンの共通理解やビジョンの実現に向けた組織力の向上につながり、学校の教育力を高めることができるよう実施することが求められる。

このような視点に立ち、学校評価や教職員人事評価を学校経営に効果的に活用し、これからの時代の学校づくり・人づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	II 教育課程	分科会	4 知性・創造性
------	---------	-----	----------

## 1 研究課題

知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

## 2 趣旨

今日、私たちは知識基盤社会を迎え、知識や技術の国際競争の激化、異なる文化や文明との共存や国際協調の必要性など新たな課題に直面している。加えて我が国では、少子高齢化の急激な進行による社会的活力の低下、人間関係の希薄化などの問題を抱え、先行きの不透明感や閉塞感が一層高まってきている。

こうした予測困難なこれからの社会を生き抜くためには、しなやかな知性や豊かな創造性を発揮し、互いの個性や絆を大切に作る社会づくりに貢献できる日本人の育成が不可欠である。

これまで学校は、将来を担う子どもたちに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指し、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善に真摯に取り組み、努力を重ねてきた。今後さらに、基礎的・基本的な知識・技能の習得はもちろんのこと、どのような変化にも対応できる柔軟な思考力や知恵、自分と異なる視点や価値基準を理解し、協働して課題を解決できる力や新しい価値を発見し、新たな価値を創造できる力等を、これからの社会を生き抜くための学力として、より確かに育んでいかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善について具体的な方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) これからの社会を生き抜くための学力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

趣旨でも述べたように、これからの社会を生き抜くための学力として、基礎的・基本的な知識・技能の習得はもちろんのこと、どのような変化にも対応できる柔軟な思考力や知恵、自分と異なる視点や価値基準を理解し、協働して課題を解決できる力や新しい価値を発見し、新たな価値を創造できる力、すなわち、しなやかな知性や豊かな創造性を育んでいくことが重要である。

校長は、このことをしっかりと踏まえ、先見性と強いリーダーシップのもと、子ども、学校、地域等の実態を的確に分析するとともに、課題を明確にし、全教職員の協働と保護者や地域との連携を通じ、より質の高い教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組むことが求められている。

このような視点に立ち、教育課程の編成・実施・評価・改善を推進する上で、これらの社会を生き抜くための学力の育成を中核に据え、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 共に生きる知恵を磨き、高め合う教育活動の創造・推進

今日の知識基盤社会に必要とされる知識・技能の不断の更新や様々な分野でのイノベーションの創出のためには、しなやかな知性や豊かな創造性を身に付けることが不可欠である。生涯にわたって能動的に学び続け、個人の自立と様々な人々との協働に向けた力を養い、その成果を社会貢献に生かしていくことが重要となる。

その実現に向けて、今、学校には、基礎的な知識・技能の確実な習得はもちろん、個々の能力や特性に応じた学びや、子どもたち同士の学びあい、さらには学校内外の様々な人々との協働や多様な体験を通じた課題探求型など、新たな学習の在り方が求められている。子どもたちが共に生きる知恵を磨き、互いに高め合うことのできる質の高い教育活動を創造・推進し、しなやかな知性や豊かな創造性を育んでいかなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちが共に生きる知恵を磨き、互いに高め合う教育活動を創造・推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	II 教育課程	分科会	5 豊かな人間性
------	---------	-----	----------

## 1 研究課題

豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

## 2 趣旨

社会はグローバル化が進み、多文化共生の時代を迎えようとしている。しかし、国内においては人間関係の希薄化による孤立感が漂い、国外においても国際的な緊張感が高まるなど、先行きの不透明感や閉塞感が一層強まってきている。そのため、これからの社会を生きる子どもたちには、自らを律しつつ、自己の確立に努め、他人を思いやる心や感動する心などをもつ豊かな人間性が求められ、学校には互いの個性を尊重し、絆を大切にす社会づくりに貢献できる日本人の育成が望まれている。この豊かな人間性の育成の中心となるのが心の教育であり、道徳教育や人権教育は、その基盤となる。

道徳教育においては、規範意識や自尊感情を高め、子どもたちが夢や希望をもって未来を拓き、よりよく生きることのできる力を育むよう一層の充実を図る必要がある。

また、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下などに伴い、様々な偏見や差別、いじめ、虐待などの人権に係る問題が発生している。子どもたちに、生命の価値を自覚し尊重すること、人と調和して共に生きることや人の痛みや思いに共感することなどの豊かな人間性を育むため、心に響く人権教育を教育活動全般の中でさらに充実させていくことが急務である。

本分科会では、道徳教育や人権教育など心の教育にかかる教育実践を推進するとともに、家庭や地域等と連携した取組を構築し、人間性豊かな日本人を育むための教育課程の編成・実施・評価・改善について具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

子どもたちの豊かな心の育成は、学校における全ての教育活動で計画的、継続的に行われるとともに、道徳の時間に補充・深化・統合されることによって、より充実が図られる。

さらにこれからは、規範意識や自尊感情を高め、子どもたちが夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、自立心と社会参画への意欲や態度を育む道徳教育の一層の充実を図らなければならない。

このような視点に立ち、家庭や地域等との連携を図った多様な人々や自然・環境等との関わりの中で、子どもの内面に根ざす豊かな心を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 心結ぶ未来社会をつくる人権教育の推進

人権教育の目標は、子ども一人一人がその発達の段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自他の大切さを認めることができるようになることである。さらにそれが様々な場面において具体的な態度や行動に表れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする必要がある。未来を担う子どもたちに、豊かな体験活動を通して、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる共生の心を育むことは、喫緊の課題である。

このような視点に立ち、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等を育み、心結ぶ未来社会の構築につながる人権教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	II 教育課程	分科会	6 健やかな体
------	---------	-----	---------

## 1 研究課題

健やかな体を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

## 2 趣旨

近年の急速な社会の変化は、私たちを取り巻く環境を大きく変え、子どもたちの生活や成長にも大きな影響を及ぼし、肥満、生活習慣病やアレルギー性疾患等の健康課題を生じさせている。また、運動能力の低下や体の育成に関する課題が指摘され、非行の低年齢化が進み喫煙や薬物乱用による健康被害も危惧されている。

子どもたちが生涯を通して、健やかに成長していく基盤として、運動・栄養・休養を柱とする調和の取れた生活習慣を形成することが不可欠である。学校教育には、子どもたちが未来に夢を描き、潤いと活力のある生活を送るために、運動や健康の大切さについての意識を高め、主体的に実践する能力や態度を育むことができる教育課程を編成し、実施・評価・改善を図ることが求められている。その中で、学校は、家庭・地域・関係機関等と連携して取組を充実させていくことが重要である。

本分科会では、未来をたくましく生きるための体力の育成を目指す教育活動と、健康教育を推進するための教育課程の編成・実施・評価・改善についての具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) たくましく生きるための体力を育む教育活動の推進

子どもたちの生活全体から日常的な身体運動が減少しており、児童の体力は全国的に低下・停滞状況にある。体育の授業だけではなく、学校教育全体で体力向上に取り組むとともに、家庭や地域との連携が必要である。児童が生涯にわたって運動に親しむ資質能力を育むためには、まず、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付けさせ、自ら進んで学習に取り組ませる授業の実践が重要である。そして、体育的な活動を教育活動全体の計画に位置付け、全教職員の共通理解のもと積極的に行う必要がある。そのため、地域や学校の実態を十分考慮して活動時間や活動内容などを工夫することが求められている。

このような視点に立ち、たくましく生きるための体力の育成を目指す教育活動を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 主体的、実践的な能力や態度を育む健康教育の推進

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、バランスのとれた食生活、適度な運動、十分な休養と睡眠をはじめとする基本的な生活習慣を、子どもの頃から適切に身に付けることが不可欠である。特に、小学校期は発育・発達の著しい時期であることから、健康教育は、他のライフステージにも増して重要な意義と役割を有しており、心身の成長発達に関する基本的な知識の習得と理解を図るとともに、健康に関する実践的な判断力や行動を選択する力を育んでいく必要がある。

学校においては、学校保健、学校安全、食育・学校給食とそれぞれ独自の機能を担いつつ、相互に連携しながら子どもたちの健康の保持増進を図っているが、児童の発達段階や家庭・地域の実態を踏まえながら、より確かな取組を進めることが重要である。

このような視点に立ち、主体的、実践的な能力や態度を育む健康教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	Ⅲ 指導・育成	分科会	7 研究・研修
------	---------	-----	---------

## 1 研究課題

学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

## 2 趣旨

大きく社会が変動する中、学校教育も、多岐にわたる課題に直面しており、その解決に向けた国民の期待は大きい。その期待に応えるために、学校は、学校教育法に示された「学力」の三要素を基盤に、「共に生きる知恵を磨き 心結ぶ未来社会をつくる 誇り高き子ども」を育むことが重要である。

学校教育の使命・責務を果たすためには、質の高い教育を実践する学校づくりが必要であり、教職員一人一人に確かな指導力が求められている。この指導力とは、教科等の指導・生徒指導・学級経営などの能力に加え、危機管理能力や保護者への対応力等も含めた総合的なものである。また、教職員には、教職や教育に対する強い情熱、責任感・使命感や児童への温かく細やかな愛情等も不可欠である。

そのため、校長は、自らの資質能力の向上を図り、確かな先見性、洞察力を身に付けるとともに、個々の教職員の特性と力量を見極め、個に応じた課題と具体的な解決への展望をもたせ、教職員の資質能力、学校運営への参画意識等を高める研究・研修を強力に推進する必要がある。

本分科会では、教職員の資質能力を高め、展望や参画意識をもたせ、学校の教育力を向上させる研究・研修体制の確立とその推進について、具体的な方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 教員の資質能力を高める校内研究・研修の推進

学校の教育力を高めるには、教員一人一人の指導力の向上とともに、学校教育目標の実現に向けて協働する質の高い教員組織の育成が重要である。

教員の資質能力を向上させる方策の中核は、研究・研修の充実であり、学校づくりの柱ともなる。とりわけ、校内での職務を通して行う研究・研修(OJT)を通じて、教員が相互に指導や援助を行いながら磨き合うことは、個人と同時に学校全体としての指導力を高めるとともに、協働する教員組織の育成にも直結するものである。

校長は、意図的かつ計画的に校内研究・研修を推進し、学校の教育力を高めることが求められている。その際、学級経営力、授業力、経営参画意識等について、教員個人の課題と学校の課題を的確に把握し、調和を図りながら、校内研究・研修を充実させていくことが必要である。

このような視点に立ち、教員の資質能力を高める校内研究・研修を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 教職員に展望や参画意識をもたせる研修の推進

教職員の世代交代が進行する中、優れた指導力や職務遂行能力と使命感を兼ね備えた教職員を育成し、学校の教育力を維持・向上させることが急務となっている。

教職員には、自己の資質能力を高め職務に生かしていくことや、また、社会からの要請や教育界の動向を踏まえた上で、将来への展望と学校経営への強い参画意識をもたせる必要がある。

そこで、校長は、教職員一人一人の経験や分掌を踏まえた研修の在り方を追究し、さらに研修の成果を生かしながら積極的に職務に取り組みさせることが求められる。その際、適切な指導・助言のもと、ライフステージに応じた研修や教職員人事評価制度とも関連づけていくことが大切である。

このような視点に立ち、教職員に展望や参画意識をもたせる研修を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	Ⅲ 指導・育成	分科会	8 リーダー育成
------	---------	-----	----------

## 1 研究課題

これからの学校を担うリーダーの育成

## 2 趣旨

教職員には、高い指導力と子どもの人格形成に関わる豊かな人間性が強く求められ、子どもや保護者からの敬意や信頼は、教職員一人一人がその資質能力を絶えず向上させていくことにより得られるものである。また、課題解決に取り組む学校の組織力の向上は、学校への信頼を一層高めることになる。このような学校づくりには、学校を担うリーダーとして、校長の確かな経営ビジョンを理解し、中心となってその実現に取り組む人材が必要である。

一方、増加する若手教員の育成や多様化・複雑化する諸課題の解決を図るため、学校には中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。このミドルリーダーには、教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力、教職員間あるいは教職員と管理職間の円滑な調整力などが求められる。

校長は、教職員一人一人の授業力の把握はもとより、学校運営の能力、教職員を掌握する能力等これからの学校を真に担うリーダーとしての力量を見極め、人材を発掘し、意図的・計画的に、その資質能力の一層の伸長に努めなければならない。

本分科会では、校長として、これからの学校を担う確かな展望をもち行動できるミドルリーダーや変化の時代を生きる人間性豊かな管理職人材育成のための具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 確かな展望をもち行動できるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーとは、学校内におけるチームとしての実践に対し、中核となってリードできる教職員である。ミドルリーダーには、教科指導、学級経営や生徒指導等の力量はもとより、これからの学校教育への確かな展望企画力や調整力など組織をまとめ、教育活動を推進していく力が求められる。

校長は、ミドルリーダー育成のため、副校長・教頭等に適切な指導や助言を行わせるとともに、校務分掌を意図的に充て、組織の中核となれる機会を設ける等、リーダーとしての資質能力を高めることが重要である。

このような視点に立ち、確かな展望をもち、自ら判断し行動できるミドルリーダーの組織的・計画的な育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 変化の時代を生きる人間性豊かな管理職人材の育成

管理職には、時代の変化に伴う諸制度の改革や社会の多様な価値観等を受け止め理解する真摯な態度と能力が求められる。同時に、管理職として、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、適切に対応するための人間関係調整力やコミュニケーション能力等とともに、豊かな人間性が求められている。しかし、大都市圏を中心に若手教員の増加、管理職を目指す教員の減少が見られる中、管理職人材の発掘・育成が急務となっている。

校長は、管理職を担い得る人材の意図的・計画的な育成が求められ、日常業務を通じた職場内での教育(OJT)、他機関における職場外研修、自己啓発等、様々な方策を講ずる必要がある。また、魅力ある管理職像を積極的に示すことも重要である。

このような視点に立ち、これからの学校教育に明確な展望をもち、変化の時代に柔軟に対応する人間性豊かな管理職人材の育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	IV 危機管理	分科会	9 学校安全
------	---------	-----	--------

## 1 研究課題

命を守る安全・防災教育の推進

## 2 趣旨

近年、我が国は、阪神・淡路大震災、中越沖地震、東日本大震災や津波災害等を経験した。今後においても、大地震をはじめ、大型台風や局地的大雨などの自然災害が想定され、さらに、交通事故、不審者や学校施設に関わる事故等の危険も子どもたちをとりまいている。

こうした現状において、学校には、安全・防災教育の充実はもちろん、家庭や地域と連携を密に図りながら子どもたちの命を守る環境の確保が早急に求められている。特に、安全・防災に関わる知識、危機回避能力等を身に付け、様々な状況の中で自ら判断し行動できる子どもの育成が急務である。そのため、校長は、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な指導実践とともに、家庭・地域・関係機関との連携や協働を、一層力強く推進していく必要がある。

本分科会では、子どもたちの安心・安全を確保し、命を守る安全・防災教育を推進するための具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む安全・防災教育の推進

学校は、子どもの安全を確保するため、過去の自然災害・事件・事故などの教訓から安全・防災教育の在り方について見直し、最大限の備えを講じる責務がある。しかし、事件・事故や災害は突発的・偶発的に起こり、予測することが非常に困難な場合が多い。

そこで、学校では、安全・防災に関する学習や訓練を意図的・計画的に位置づけるとともに、実践を通して子どもに安全・防災に関する知識や判断力・行動力を身に付けさせる必要がある。その際、「自分の命は自分で守る」「自分の命を自分で守れない人をみんなで守る」「どこにいても自ら考え、判断し、行動する」といった基本姿勢に基づいた安全・防災教育を推進することが大切である。同時に、校長は、教職員の安全・防災意識を高め危機回避能力の向上を図る研修や訓練を講じる必要がある。

このような視点に立ち、災害から自他の命を守り抜く危機回避能力をはじめ、自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む安全・防災教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 地域との連携を図った意図的・計画的な学校安全・防災の推進

子どもたちの安心・安全が保障される教育環境の整備に努めることは、学校の重要な役割である。また、学校は、災害時には緊急避難所として、通常時には安全・防災の重要な拠点としての役割を担っている。しかし、学校だけの取組には限界があり、地域・家庭・関係機関との連携や協働が不可欠である。

そこで、次世代の地域防災の担い手となる子どもたちが、自らの安全を自ら守る「自助」、自らの地域を皆で守る「共助」の考え方を理解して行動できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を明確にし、協力していく必要がある。さらに、地域全体の安全・防災に対する組織的な対応力の向上のため、保護者や地域住民と合同の訓練、避難経路の確保、登下校時の子どもたちの安全確保の手だての工夫など、地域と連携した取組を進めることが必要となる。

このような視点に立ち、地域との連携を図った意図的・計画的な取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。



研究領域	IV 危機管理	分科会	10 危機対応
------	---------	-----	---------

## 1 研究課題

様々な危機への対応

## 2 趣旨

学校における危機対応の必要性や重要性が増してきている。学校が対応すべき危機には、大地震や風水害などの自然災害のみならず、不審者の侵入、様々な感染症、学級がうまく機能しない状況や児童虐待への対応等も含まれる。中でも、いじめ、不登校、校内暴力等、生徒指導上の問題は依然として深刻であり、子どもたちの豊かな心を育む上での大きな課題となっており、その対応の在り方が問われている。校長は教育活動のあらゆる場、あらゆる時に危機的状況が発生する可能性があるという意識を持ち、様々な危機への対応を想定して学校経営にあたらなければならない。

学校の危機管理においては、生命の安全を第一にした日々の教育活動の推進、子どもと教職員の信頼関係の構築や学校に対する地域や保護者からの信頼・信用の確立が重要な柱となる。

校長は、危機にあたって組織的な対応を行い、迅速に情報を収集し、適切に判断し対処することが強く求められている。また、様々な危機を想定し、その予防や発生した際の対応のための校務分掌組織を整備し、協働体制を確立するとともに、家庭・地域住民や関係機関とも密接な連携体制を構築していかなければならない。

本分科会では、様々な危機から子どもの生命と安全を守る危機対応の在り方について、具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) いじめや不登校等への適切な対応

学校は事件・事故だけでなく、いじめや不登校、児童や多様な価値観をもつ保護者の要求や要望等についても適切に対応することが必要である。

そのためには、保護者や地域等への説明責任を果たすとともに、教職員間で子どもや子どもを取り巻く環境についての情報を共有し、課題解決や改善に協働して取り組める学校組織でなければならない。また、共感的な児童理解と保護者への誠意ある対応を進め、問題の発生の兆しに対し学校全体で早期に対応するとともに、子ども一人一人が自分は大切にされていると実感できる取組の推進も重要である。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応と予防のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 高い危機管理能力をもつ組織育成のための意図的・計画的な取組の推進

学校の危機への対応力を高めるためには、協働的な人間関係の上に、全教職員が一丸となって機動的に動くことのできる組織・体制をつくりあげなければならない。学校は、子どもを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、常に危機管理マニュアルの改善・見直しに努め、危機回避能力を高めておく必要がある。また日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校事故の発生や危機に遭遇した場合には、校長が示した解決への道筋に向かって教職員一人一人が最大限の力を発揮して対応できるようにしておくことが重要である。

このような視点に立ち、高い危機管理能力をもつ組織育成のための意図的・計画的な取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	V 教育課題	分科会	11 社会形成能力
------	--------	-----	-----------

## 1 研究課題

### 社会形成能力を育む教育の推進

## 2 趣旨

今、家庭や地域では、核家族化や少子高齢化が一層進み、人間関係の希薄化による孤立感が強まっている。また家庭の養育姿勢や地域コミュニティの変化に伴い、子どもが地域の活動に参加する機会も減少している。このため、家庭や地域における子どもたちの社会性を高めたり人間関係を育み広げたりする機能が低下し、コミュニケーション能力や規範意識の育成にも悪影響を及ぼしている。

学校は、これからの社会を生きる子どもたちに知性・創造性や豊かな人間性を育むとともに、子どもたちが、置かれている状況の中で自己の役割を果たしつつ、他者と協力して社会に参画し、未来社会を積極的に形成しようとする態度を身に付けられるようにしなければならない。さらに、開かれた学校として地域コミュニティの核となり、地域に貢献する学校づくりを進めていくことが重要である。

そのため、学校は、子どもたちが考え行動するプロセスを重視し、地域の特色を生かした体験的な学習活動を積極的に取り入れていく必要がある。体験的な学習活動を教育課程に位置付け、子どもたちが多様な社会の課題に触れ、その解決のために地域で一定の役割を担うことにより、社会の一員としての自覚や自発性を身に付けさせることが大切である。キャリア教育等の視点を取り入れた教育活動により、規範意識をはじめ社会的・職業的自立に必要な力、コミュニケーション能力や幅広い学力を身に付けさせることも可能となる。

本分科会では、子どもたちに、各教科等で身に付けた知識や技能等をもとに、より良い社会の形成に向け、主体性をもって積極的に社会に参加・参画し、課題を解決する能力や態度を育むための具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 社会に貢献する資質能力・態度の育成を目指す教育活動の創造

学校は、子どもたちに社会の仕組みを理解させ、自立した社会人として生きていくために必要な知識や能力を育むとともに、社会に貢献しようとする態度の育成を目指す教育活動を創造し、推進する必要がある。

子どもたちに地域活動に関わる機会をもたせるとともに、その意義や喜びを味わわせ、夢や希望をもって、心結ぶ未来社会をつくることのできる力を育むことも重要である。

このような視点に立ち、自己の役割を果たしつつ、他者と協力して社会に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付ける教育活動を創造し推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 豊かな未来の実現に貢献する力を育むキャリア教育の推進

キャリア教育は、子どもたち一人一人の将来における社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むことを通して、キャリア発達を促すことを目的としている。

そのため、学校には、家庭や地域と連携・協働しながら、子どもたちに様々な人々や社会と関わりをもたせ、社会生活の基本的ルールを身に付けさせたり、社会の中での自己の役割を認識させ、働くことの意義や夢をもつことの大切さを理解させたりすることが求められている。また、子どもたちの興味・関心の幅を広げ、様々な分野で豊かな創造性やしなやかな知性を発揮して社会に貢献する力を育むことが重要である。

このような視点に立ち、教育活動全体を通じて体験的な学習活動を充実させ、豊かな未来の実現に貢献するキャリア教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	V 教育課題	分科会	12 自立と共生
------	--------	-----	----------

## 1 研究課題

### 自立と共生を図り実践的態度を育む教育の推進

## 2 趣旨

現在、障害の有無にかかわらず、人々が互いに人格と個性を尊重しあう社会の実現が求められている。

学校教育においては、すべての子どもたちが、各自の能力を生かし、共に生活する中で、互いに認め合い尊重しあう心を育むことが重要である。とりわけ特別な配慮を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と支援を行うことは不可欠である。そのためにも、校長は、自ら特別支援教育に対する理解を深めるとともに、教職員の共通理解や関係機関との連携に基づく支援体制を充実させなければならない。

一方、近年における地球規模での自然環境の悪化に伴い、環境破壊の抑止、生物多様性の保全等の考えに立った循環型社会の早期実現が、強く求められている。また、少子高齢社会の到来は、様々な面で現在の社会の持続に警鐘を鳴らし、人間関係の希薄化を一層深刻な状況へと進行させている。今、互いの基本的人権を尊重し、共に豊かに生きていこうとする考えに立った共生社会の実現が求められているのである。

学校教育においては、次代を担う子どもたちに、自立した個人として積極的に社会参加しようとする態度を育むとともに、将来にわたり社会や自然環境などの様々な課題に対して主体的に関わり、実践的に解決しようとする力を育むことが大切である。

本分科会では、児童の自立を図るための特別支援教育、心結ぶ未来社会の実現を可能にする実践的な態度を育む環境教育等を推進するための具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 子どもの自立を図る特別支援教育の推進

人々が互いに人格と個性を尊重しあう社会の実現にとって、特別支援教育の推進・充実は不可欠である。そして、特別な配慮を要する子どもの自立と社会参加を進めるためには、保護者との信頼関係に基づく早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、的確な実態把握をもとにした個別の指導計画の作成や医療機関・関係機関との緊密な連携が重要となる。また、教員の専門性の向上、全教職員の共通理解や協働体制もきわめて重要である。

このような視点に立ち、子どもの自立を図る特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 心結ぶ未来社会の実現に向けた実践的態度を育む環境教育等の推進

科学技術の進歩や経済の発展は、人々の暮らしを便利にした一方で、環境破壊や人間関係の希薄化など多くのひずみを生じさせた。この状況から脱却し、将来にわたり持続可能な社会をつくることのできる人材の育成が、今、学校教育に強く求められている。

学校は地域の特色を生かし、子どもたちに、環境問題に対して主体的に気付き、考え、行動する実践力を育んでいく必要がある。身近な自然とのふれあいや社会への働きかけにより、感性を磨き、人類全体に関わる問題として、その解決を図ろうとする心情を育むことも重要である。

また、環境教育同様、福祉教育においても、共に助け合い共に生きる心結ぶ未来社会の構築の実現に向けた取組が望まれる。

このような視点に立ち、環境や福祉に対する豊かな感性と主体的な実践力を育む学校づくりを主軸とし、家庭や地域、関係機関と連携した教育活動を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

研究領域	V 教育課題	分科会	13 連携・接続
------	--------	-----	----------

## 1 研究課題

### 家庭・地域等との連携と異校種間の接続の推進

## 2 趣旨

近年の度重なる青少年の犯罪、いじめや不登校等、子どもたちをめぐる様々な問題が発生している背景として、家庭の教育力の低下とともに地域におけるつながりの希薄化等が指摘されている。その結果、学校生活においても、子どもたちの基本的な生活習慣の欠如、規範意識やコミュニケーション能力の低下等が課題となっている。心身の調和のとれた健全な子どもを育むためには、学校のみならず、家庭や地域の教育力の向上とともに、学校・家庭・地域の連携を推進することが重要である。

学校には、地域からの協力と地域への貢献という双方向の関わりの中で、地域と一体となって子どもを育む姿勢と実践が求められている。

また、地域の保育所・幼稚園及び小学校・中学校の教職員が、保・幼・小・中間の「段差」や子どもたちの連続的な発達を意識して、相互理解を図ることが大切である。

本分科会では、子ども一人一人の将来を見据え、家庭・地域等との連携や異校種間の円滑な接続を推進するための具体的方策を明らかにする。

## 3 視点

### (1) 家庭・地域等と連携した開かれた学校づくりの推進

変化の激しい社会の中で、「生きる力」を育む教育の推進は、学校教育の根幹をなすものであり、家庭・地域等と連携した学校づくりが求められてきた。

そのため、これまでも学校では連携の基盤となる開かれた学校づくりを推進してきたが、連携の内容は、地域からの参加であったり、地域への協力であったり、単発的、一方向的な連携にとどまる傾向があった。今後、学校は、地域からの理解や協力、支援を得るだけでなく、地域に貢献する学校として、継続的、双方向的な連携を推進するとともに、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、その中心的な役割を果たすことが期待されている。

このような視点に立ち、家庭や地域等との相互理解を深め、開かれた学校づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### (2) 異校種間の学びの連続性を重視した取組の推進

学校は、人間性豊かで未来に夢をもつ子どもたちの育成を目指し、将来を見据えた長期的な教育活動を推進しなければならない。

現在、課題となっている、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消には、異校種間の連携が不可欠である。同じ中学校区の保・幼・小・中の教職員の相互交流や情報交換を通して、課題を共有し、互いの指導技術を高めるなど、異校種間の「段差」を緩和し、円滑な接続を推進することが求められている。

校長は、各接続期における様々な課題解決に向けて、小学校6年間での子どもたちの発達・成長と指導の在り方について、自校内の組織的、継続的な見直しに留まらず、関係校等を交えた学びの連続性を重視した取組を推進する必要がある。

このような視点に立ち、円滑な接続に向けた異校種間の学びの連続性を重視した取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

## VII 分科会役割一覧

分科会		研究発表割当		分科会の運営						
		全 国 ブ ロ ッ ク 視 点 ①	関甲信越 ブ ロ ッ ク 視 点 ②	運 営		司 会		趣旨説明 開催県	記 録 開催県	
				責任者	委員 関ブロ	関ブロ	開催県			
I	1	経営ビジョン	(東海)	東京	埼玉	東京	東京	埼玉	埼玉	埼玉
	2	組織・運営	(近畿)	神奈川	埼玉	神奈川	神奈川	埼玉	埼玉	埼玉
	3	評価・改善	(九州)	千葉	埼玉	千葉	千葉	埼玉	埼玉	埼玉
II	4 A	知性・創造性	(東海)	茨城	埼玉	茨城	茨城	埼玉	埼玉	埼玉
	4 B	知性・創造性	(関甲) 栃木	埼玉	埼玉	栃木	栃木	埼玉	埼玉	埼玉
	5 A	豊かな人間性	(四国)	群馬	埼玉	群馬	群馬	埼玉	埼玉	埼玉
	5 B	豊かな人間性	(関甲) 山梨	埼玉	埼玉	山梨	山梨	埼玉	埼玉	埼玉
	6	健やかな体	(北海道)	長野	埼玉	長野	長野	埼玉	埼玉	埼玉
III	7 A	研究・研修	(中国)	新潟	埼玉	新潟	新潟	埼玉	埼玉	埼玉
	7 B	研究・研修	(関甲) 東京	埼玉	埼玉	東京	東京	埼玉	埼玉	埼玉
	8 A	リーダー育成	(九州)	神奈川	埼玉	神奈川	神奈川	埼玉	埼玉	埼玉
	8 B	リーダー育成	(関甲) 千葉	埼玉	埼玉	千葉	千葉	埼玉	埼玉	埼玉
IV	9	学校安全	(北海道)	茨城	埼玉	茨城	茨城	埼玉	埼玉	埼玉
	10	危機対応	(四国)	栃木	埼玉	栃木	栃木	埼玉	埼玉	埼玉
V	11	社会形成能力	(中国)	群馬	埼玉	群馬	群馬	埼玉	埼玉	埼玉
	12	自立と共生	(東北)	新潟	埼玉	新潟	新潟	埼玉	埼玉	埼玉
	13	連携・接続	(近畿)	長野	埼玉	長野	長野	埼玉	埼玉	埼玉